

青森県 『安全・安心な地域の港づくり計画』

都道府県名	青森県	
作成主体名	青森県	
区域の範囲	むつ市並びに青森県上北郡野辺地町及び下北郡東通村の区域の一部（大湊港、野辺地港、尻屋岬港、野牛漁港及び正津川漁港）	

地域再生計画の概要

防災機能及び船舶航行安全性の向上による災害時の物流確保を図るとともに、漁業活動の効率化及び利便性の向上による水産物の安定供給と漁業の振興を図るため、港整備交付金を活用する。このことにより、下北・上北地域の港湾及び漁港に、大規模地震時の緊急物資輸送拠点・救援活動の拠点港としての既存岸壁の耐震改良や道路の整備、避難港としての防波堤や岸壁、泊地の整備を行い、静穏度向上によるセメント産業等の立地企業の競争力を高めるとともに、効率的な漁業活動の推進を図り、地域経済の振興を進める。

適用される支援措置

- ・ 港整備交付金

